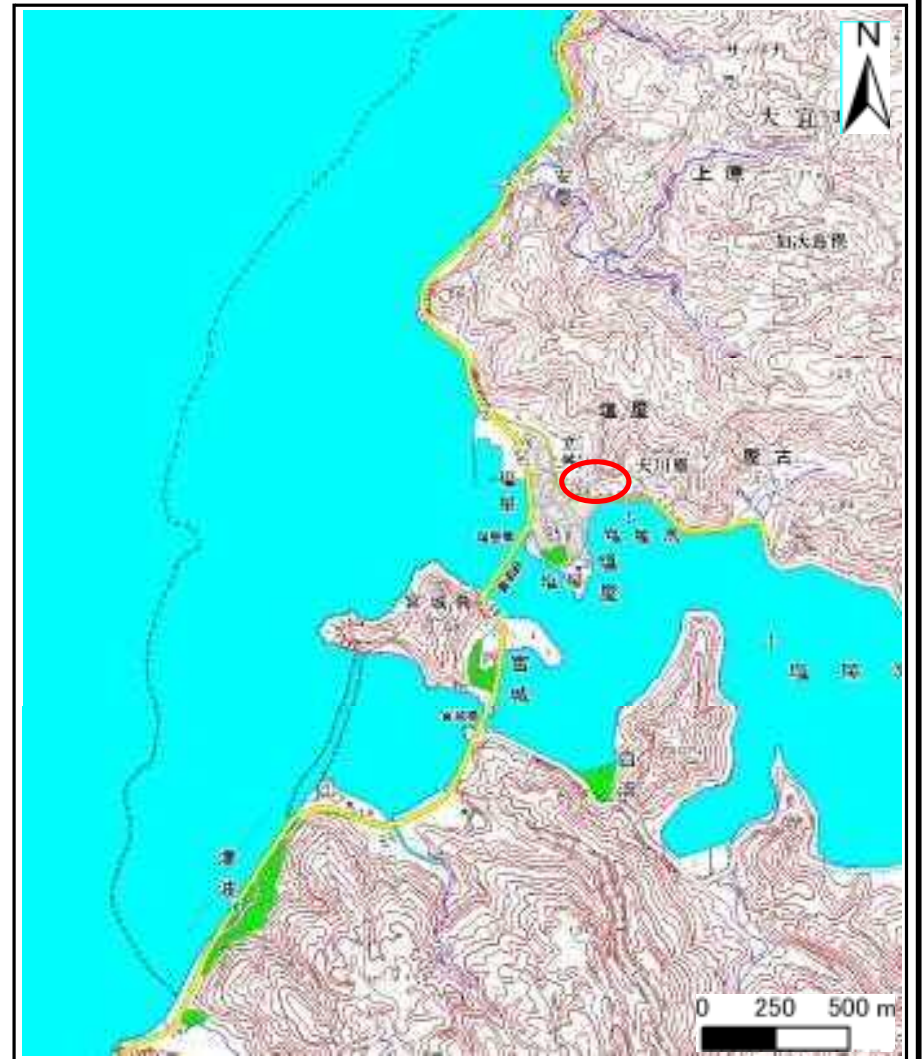


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-50

箇所名

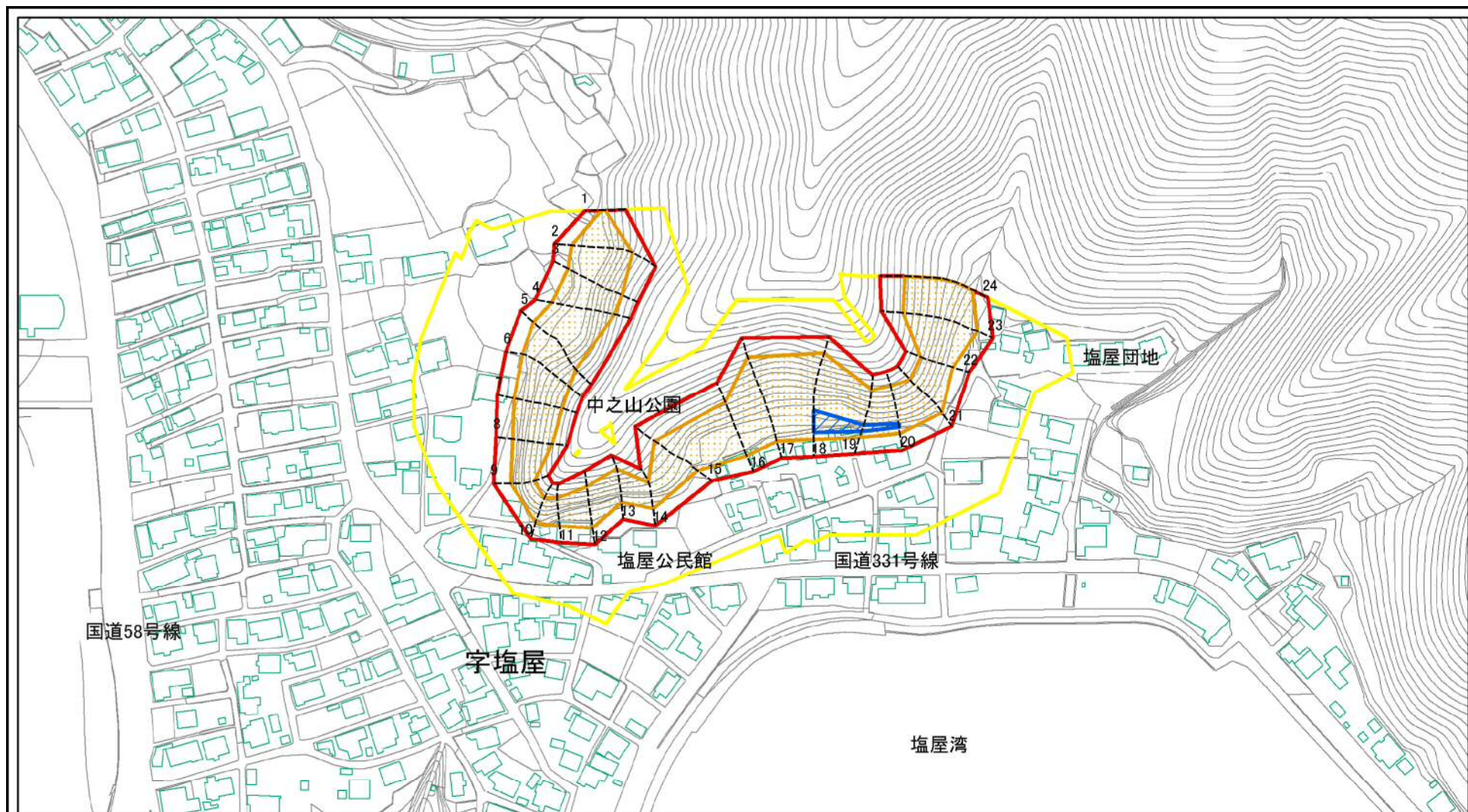
塩屋(2)

所在地

沖縄県 国頭郡 大宜味村 塩屋

この地図は、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21業複、第785号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

箇所番号

箇所名

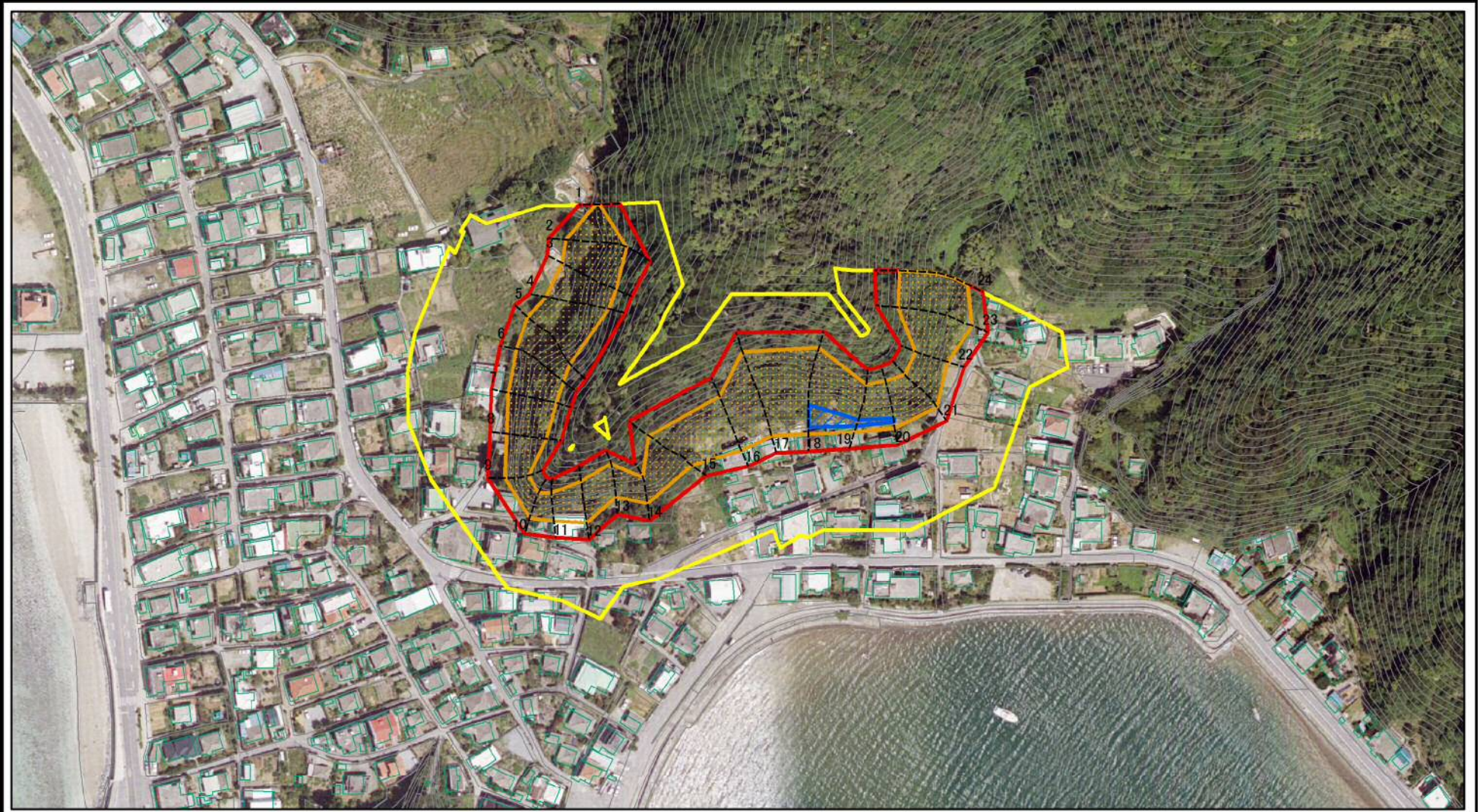
所在地

I-50

塩屋(2)

沖縄県国頭郡大宜味村塩屋

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

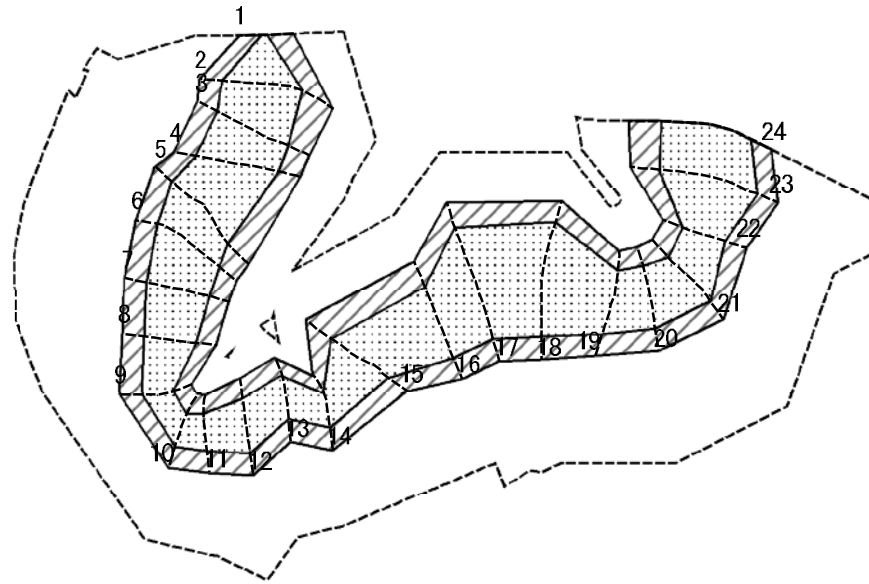
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	
告示年月日	

箇所番号	I-50
箇所名	塩屋(2)
所在地	沖縄県国頭郡大宜味村塩屋

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-50

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

告示番号

箇所名

塩屋(2)

それ以外の区域



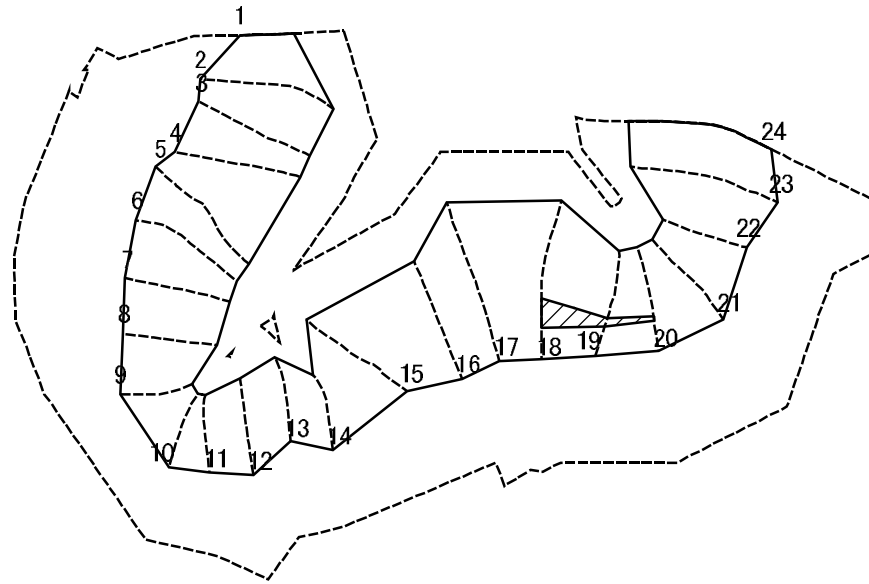
1:2,500

告示年月日

所在地

沖縄県国頭郡大宜味村塩屋

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

0 25 50 100
m

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



それ以外の区域



N
縮尺
1:2,500

自然現象
の種類
告示番号
告示年月日

急傾斜地の崩壊

箇所番号

箇所名

所在地

I-50

塩屋(2)

沖縄県国頭郡大宜味村塩屋

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	128.74	1.00	100.00	1.00	-	-	14.54	2.72	~								
2 ~ 3	145.48	1.00	100.00	1.00	-	-	15.74	2.94	~								
3 ~ 4	148.68	1.00	100.00	1.00	-	-	15.93	2.98	~								
4 ~ 5	148.68	1.00	100.00	1.00	-	-	15.93	2.98	~								
5 ~ 6	147.64	1.00	100.00	1.00	-	-	16.02	2.99	~								
6 ~ 7	149.04	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
7 ~ 8	149.04	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
8 ~ 9	145.40	1.00	100.00	1.00	-	-	15.21	2.84	~								
9 ~ 10	131.24	1.00	100.00	1.00	-	-	13.10	2.45	~								
10 ~ 11	135.66	1.00	100.00	1.00	-	-	13.27	2.48	~								
11 ~ 12	144.35	1.00	100.00	1.00	-	-	14.76	2.76	~								
12 ~ 13	144.35	1.00	100.00	1.00	-	-	15.27	2.85	~								
13 ~ 14	141.07	1.00	100.00	1.00	-	-	15.27	2.85	~								
14 ~ 15	132.04	1.00	100.00	1.00	-	-	14.77	2.76	~								
15 ~ 16	136.82	1.00	100.00	1.00	-	-	15.10	2.82	~								
16 ~ 17	145.57	1.00	100.00	1.00	-	-	15.83	2.96	~								
17 ~ 18	152.75	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
18 ~ 19	152.75	1.00	100.00	1.00	16.88	3.15	16.05	3.00	~								
19 ~ 20	150.26	1.00	100.00	1.00	16.88	3.15	16.05	3.00	~								
20 ~ 21	148.09	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
21 ~ 22	139.00	1.00	100.00	1.00	-	-	14.59	2.73	~								
22 ~ 23	139.28	1.00	100.00	1.00	-	-	15.54	2.90	~								
23 ~ 24	139.28	1.00	100.00	1.00	-	-	15.54	2.90	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-50
	告示番号		箇所名	塩屋(2)
	告示年月日		所在地	沖縄県国頭郡大宜味村塩屋